明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○原戸籍の一部が滅失した件（法務三八九）　二

○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（同三九〇～三九三）　二

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（同三九四）　二

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（同三九五、三九六）　二

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号イに掲げる活動の項の下欄第十一号ただし書の規定に基づき、同号本文を適用しない技能実習を定める件の一部を改正する件（同三九七）　二

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件（厚生労働三二四）　三

○保安林の指定を解除する件（農林水産一八八八～一八九三）　三

○保安林の指定施業要件を変更する件（同一八九四～一八九七）　三

○種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件（同一八九八）　四

○出願公表後に名称変更がなされた件（同一八九九）　五

○実務修習機関の登録事項の変更（国土交通八八二）　五

○砂防法第二条の土地を指定する件（同八八三～八八五）　五

○平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件（同八八六）　六

○航路等を記載する海図の指定に関する告示の一部を改正する告示（海上保安庁五六）　六

○道路に関する件（東北地方整備局一三七）　八

○都市計画に関する件（近畿地方整備局一三五）　八

○道路に関する件（九州地方整備局一〇八）　八

〔国会事項〕　八

〔人事異動〕　八

財務省　農林水産省　水産庁　最高裁判所　九

〔官庁報告〕　九

産業　九

日本工業規格（経済産業省・国土交通省）　九

労働　九

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　九

〔公告〕　九

諸事項

官庁　一〇

財団、有権者申出方、司法書士懲戒処分、建設業の許可の取消処分関係

裁判所　三

相続、失踪、破産、特別清算、船舶所有者等責任制限、再生関係

特殊法人等　二六

平成二十六年度参議院共済組合の決算関係

会社その他　二六